

会報



◆ 会員校の特色ある取り組みの紹介

看護学教育のDX化

～臨地実習支援システムの導入～

2025年度 福岡大学 看護学・医学・薬学

多職種連携教育(IPE) シミュレーション型ワークショップ



- ◆ 2025年度事業活動報告
- ◆ 2026年度助成事業について
- ◆ 理事会報告
- ◆ 50周年記念事業について
- ◆ 事務局からのお知らせ
- ◆ 編集後記

大学教育委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○安酸 史子 日本赤十字北海道看護大学 江川 隆子 関西看護医療大学
 太田 勝正 東都大学 小原 泉 自治医科大学
 (委員) 前田 樹海 東京有明医療大学

1. 研修会の開催

(1) 新任教員向け研修会「大学教育とは」

目的：私立大学の教職員として基本的には知っておかなくてはいけない考え方や、教育課程、私立大学法改革に至る経緯や置かれている現状について学ぶ
 講師：鳥袋 香子 氏（北里大学 名誉教授）
 日時：2025年8月2日（土）10：00～14：20
 開催方法：（当日）会場開催と Zoom ウェビナーを用いたライブ配信（講演のみ）
 （後日）オンデマンド配信（講演のみ）
 プログラム：
 （午前の部）
 10：00～10：10 開会挨拶
 10：10～11：10 講演「私立看護系大学を理解する」
 講師：鳥袋 香子 氏
 11：10～11：20 質疑応答
 11：20～12：20 休憩
 （午後の部）※午後の部は会場開催のみ
 12：20～13：20 グループワーク
 13：20～14：15 発表・質疑応答
 14：15～14：20 閉会挨拶
 当日参加者：会場参加 17名、Zoom 参加 66名、
 グループワーク参加 16名
 動画配信期間：2025年8月8日～11月8日
 動画視聴回数：476回

講演概要



「私立看護系大学を理解する」

鳥袋 香子
 北里大学 名誉教授

鳥袋香子先生によるご講演「私立看護系大学を理解する」では、学校法人に関する主な法律や私学における教員の責務と役割について解説がなされた。教育基本法や学校教育法に加えて、私立大学法や私立学校振興助成法など学校法人の組織・会計・補助金等に関する法律についてポイントとなる事項が説明された。私立学校法の目的に「自主性を重んじ、公共性を高める」と記されているのは、大学の理念・特性を活かして、誰に対しても開かれている必要性を意味しているとの説明があり、私立大学のあり方について参加者の理解が深まったと思われる。

令和7年度施行の私立学校法の改正内容や、私立学校振興助成法に関しても解説があった。運営の透明性確保や運営基盤の強化、「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」の趣旨や内容等が説明され、私学

に求められる役割や運営に関して、参加者の視野が広がったと思われた。教育の質の向上については、3P（DP、CP、AP）の実質化から内部質保証システムを機能させ、学習成果の把握・可視化していく意義が説明された。

参加者アンケートには「私立大学を取り巻く環境を多面的に考える機会となった。」「大学なので研究を第一に考えていたが、教育や運営の視点を忘れずに研鑽していきたいと感じた。」等のコメントがあり、アンケート回答者全員が「大変満足」あるいは「満足」と回答していた。

午後のグループワークでは、4つのグループに分かれて、鳥袋先生のご講演内容から学んだこと、気づいたことなどを自由に意見交換していただき、続いて各グループからの発表と質疑応答が行われた。学位取得を含めた大学教員のキャリア形成、研究時間の確保や働き方、学生との向き合い方や教育の質の確保、大学教育の目標、学生確保につながる看護職の魅力発信などについて活発に話し合われたことが報告された。参加者からのアンケートでは、「他大学との情報交換ができ、とても有意義な時間だった。」「グループワークに参加できてよかった。教育、研究に関して沢山の工夫や取り組みを知ることができた。」「共通の悩みがありつつも大学ごとの対応を色々と検討されていて、励みになった」など、満足度の高いグループワークであったことが記されていた。

全体を通して、新任教員を対象とし大学教育とは何かを学ぶ本研修は、大変有意義であることを参加者の反応から改めて認識した。今後も、私立看護系大学の新任教員を支援する機会を継続的に提供していきたいと考える。 報告者：小原 泉

(2) 喫緊の課題についての研修会「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実践」

目的：特別な支援を要する発達障害傾向の看護学生の特徴や具体的な教育支援の実践を学び、教職員に必要な能力を向上させるための示唆を得る。

講師：西村 優紀美 氏

（元富山大学 保健管理センター 准教授）

指定発言者：越村 章子 氏（株式会社 Cossy、当事者家族）
 ファシリテーター：日高 艶子（聖マリア学院大学）、
 小浜さつき（聖マリア学院大学）、
 北川 明（順天堂大学）

日時：2026年3月1日（日）

開催方法：（当日）会場開催と Zoom ウェビナーを用いたライブ配信（午前中のみ）

（後日）オンデマンド配信（午前中のみ）

プログラム：

（午前の部）

10:00～10:05 開会挨拶
 10:05～11:05 講演
 11:05～11:20 指定発言
 11:20～11:40 質疑応答
 11:40～12:40 休憩
 (午後の部) ※午後の部は会場開催のみ
 12:40～14:00 事例検討会
 14:00～14:25 発表・質疑応答
 14:25～14:30 閉会挨拶
 当日参加者：会場参加6名、Zoom参加59名、
 グループワーク参加6名
 動画配信期間：2026年3月6日～6月6日
 動画視聴回数：96回(4月15日時点)

講演概要



「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際」

西村 優紀美

元 富山大学 保健管理センター 准教授



越村 章子

株式会社 Cossy、当事者家族

合理的配慮が義務化された状況の中、各大学における喫緊の課題として特別な支援を要する発達障害傾向の看護学生の特徴や具体的な教育支援を学び、教職員に必要な能力を向上させるための示唆を得ることを目的とし、昨年に引き続きハイブリッドによる研修会を開催した。会場参加6名、Zoom参加59名であった。午前中の西村優紀美氏(元富山大学 保健管理センター准教授)による講演「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際」では、1. 障害学生支援における基本的考え方、2. 教育の本質・評価基準について、3. 発達障害の特性がある学生、4. 精神障害がある学生、5. 臨地実習への対応、6. 看護教育における障害学生支援について解説された。内容的には発達障害支援についての基本的な知識とともに、昨年より具体例がバージョンアップして解説された。例えば、合理的配慮についてのよくある間違いを、「教職員が独自の判断のみで配慮を検討するのは間違いである」「教職員が漠然とした安全上の問題を理由に配慮を否定するのは誤りである」「教職員が保護者のみと対話をして、障害学生とは対話をせず、障害学生の意向を尊重しないのは誤りである」など具体例を提示しながら分かりやすく解説された。次に今年是指定発言者として当事者家族である越村章子氏(株式会社 Cossy 代表取締役)に登壇していただいた。自閉スペクトラム症を伴う注意欠如多動症の診断を受けた息子さんが、発達障害の人の学習スタイルに合わせた TEACCH(基本の構造化)で支援を受けたことを親の目を通して語られた。息子さんは現在看護師として働いていることも紹介された。

午後の事例検討会では、ファシリテーターとして、日高艶子氏(聖マリア学院大学)、小浜さつき氏(聖マリア学院大学)、北川明氏(順天堂大学)に入っただき、対面参加者6名が2グループに分かれて、事例検討会を行った。

アンケートでは、西村氏の講演について、よくある間違いと

望ましい対応の両方を提示してもらい分かりやすかった等、昨年に引き続き高評価であった。越村氏の指定発言については、「教員に勇氣と希望を与えてくださる内容でした。」「当事者(親)の実際の話が聞けて良かったです。」等高評価とともに、「家族の立場で行った支援や要望などをもっと知りたかった。」という意見もあった。

企画した立場からは、発達障害傾向のある学生への合理的配慮についての総論的な理解は浸透してきた感はあるが、アンケート結果からは現実場面での困り事はまだ多く、合理的配慮の実際や当事者(含む親)などの話へのニーズは高いことが窺えたことから、次年度も同様の研修を提供していきたいと考えた。

報告者：安酸 史子

2. 教員応募者の質と能力にかかわる情報についてのアンケート調査

実施日：2025年8月4日から2025年9月5日

目的：現行の個人調査と業績調査に追加できる(追加は任意)自己申告表を検討する。

対象：日本私立看護系大学協会理事

方法：Google Formsによるオンライン調査(無記名)

主な調査内容：教員募集の際に応募者に一般的に求めている個人調査、業績調査以外に、第3の調査を求める場合、そこに含むべき項目案(8項目)についてその有用性、情報の信憑性、情報収集(そのような情報を求めること)の適切性についての自由回答
 検討：現行の2文書(「個人調査」と「業績調査」)の運用を考え、教育上の問題や組織運営上の懸念(人間関係の問題など)を主たる内容とする第3の調査については追加せず、その代わりに、現行2文書のよりの確な運用、および一部で運用されている「推薦書」等について、その有用性を高める工夫を検討した。

3. 委員会の開催

第1回大学教育委員会

日時：2026年2月2日(月)10:00～11:15

方法：Zoomを用いたWeb会議とメール審議

出席者：太田勝正、安酸史子(江川理事と小原理事はメール審議)

議題：1) 教員採用時の追加情報に関する調査について

2) 研修会の振り返り 3) 2025年度事業活動報告について

4) 2026年度事業活動計画案について

5) 3月1日の研修会について 6) 今後のスケジュールについて

7) 会報55号の執筆について

4. 今後の課題

18歳人口の減少、看護を希望する学生の減少、学力不足の学生や配慮を要する学生の増加など看護学教育を取り巻く社会の変化が激しい中、長期的な事業活動は具体的な計画が立てにくい状況にある。情報化の変化への対応や新カリキュラムの運用に関する情報を共有し、教育方法の工夫や開発による「教育の質」の更なる向上のための長期計画へと発展させていく年度とした。又、本協会の会員校である私立大学のもつ多様なニーズを把握し、私学の特色を生かした事業を企画していく必要がある。

研究活動委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○亀井 智子 聖路加国際大学
小松 万喜子 中部大学
前川 幸子 甲南女子大学

1. 研究助成事業

2025年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を4月1日～5月20日に行い、7月13日に選考委員会で選考した結果を第2回定例理事会（7月28日）に提出した。看護学研究奨励賞19件、若手研究者研究助成15件、国際学会発表助成10件を採択することを決定し、8月から助成金の交付を行っている。

2025年度研究助成事業選考委員会の開催

日時：2025年7月13日（日）13：00～14：20

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：

（理事）亀井 智子、小松 万喜子、前川 幸子

（選考委員）糸井 和佳、大坂 和可子、小高 恵実、
小藪 智子、近藤 麻理、杉本 知子、
泊 祐子、長松 康子、羽入 千悦子、
松岡 千代、三次 真理、光永 憲香

2. 学術研究および学術研究体制に関する事業

研究セミナー

①若手研究者研究助成成果報告

15分程度の音声付パワーポイントを土日を含む3日間、本協会ホームページに掲載し、質問はメールで受け付ける。

②講演

テーマ：EBN リサーチエビデンスと実装研究

目的：「EBP・EBNによる研究成果をどう実装していくのか」という課題に対して、実装研究とは何か、問いの立て方、ステークホルダーアセスメント、データ収集など、実装研究にとって重要な視点を学ぶ。

日時：2025年9月13日（土）13：00～15：10

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ配信とオンデマンド配信

講師：片岡 弥恵子 氏（聖路加国際大学大学院）

プログラム：

13：00～13：10 開会挨拶

13：10～14：40 講演

14：40～15：00 質疑応答

15：00～15：10 閉会挨拶

当日参加者：Zoom 参加62名

動画配信期間：2025年9月22日～12月22日

動画視聴回数：311回

講演概要



「EBN リサーチエビデンスと実装研究」

片岡 弥恵子

聖路加国際大学大学院

本セミナーは、「EBP・EBNによる研究成果をどのように実装していくのか」という課題に対し、実装研究の概念、問いの立て方、ステークホルダーアセスメント、データ収集など、実装研究において重要な視点を学び、理解を深めることを目的として開催された。

片岡氏は、実装研究の基礎的概念と意義について解説し、研究によって創出されたエビデンスが必ずしも現場で十分に活用されていない現状を指摘した。そして、この課題を解決するための手段として実装研究の重要性を示した。

EBN実践の枠組みとして、エビデンスを「つくる」「つたえる」「つかう」に加え、「つづける（あるいはつなげる）」という視点を含めた四要素が提示された。この「つづける」段階は、エビデンスに基づく実践を現場に定着させ、継続可能な形で維持する過程であり、実装研究の中心的な対象であることが強調された。

また、EBN実践の具体的なステップとして、①臨床上の疑問の明確化、②エビデンスの検索、③エビデンスの批判的吟味、④エビデンスの実践への適用、⑤結果の評価、という一連の過程が説明された。特に、臨床上の疑問をPICO（対象、介入、比較、アウトカム）の形式で構造化することの重要性が強調され、これにより効率的かつ適切な文献検索が可能になることが示された。

さらに、実装研究の枠組みとして、介入特性、外的

セッティング、内的セッティング、個人特性、プロセスの5領域から構成されるCFIR (Consolidated Framework for Implementation Research) が紹介された。助産師の継続ケアモデルに関する研究事例を通じて、エビデンスがどのように統合され、推奨へと発展し、実践に定着していくのが具体的に示された。

本講演は、エビデンスを創出し理解する段階にとどまらず、それを実践に定着させ、継続的な変革へとつなげるための実装研究の重要性を明確に示すものであった。

3. 委員会の開催

第1回研究活動委員会

日時：2025年9月29日(月) 17:00～18:30

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：亀井 智子、小松 万喜子、前川 幸子

議題：1) 2026年度研究助成事業について
2) 審査のWeb化について

第2回研究活動委員会

日時：2026年2月6日(金) 10:00～11:20

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：亀井 智子、小松 万喜子、前川 幸子

議題：1) 研究セミナーの振り返り
2) 2025年度事業活動報告について
3) 2026年度事業活動計画案について
4) 2026年研究助成事業について
5) 今後のスケジュールについて
6) 会報55号の執筆について

4. 今後の課題

- ①会員校における看護学研究者の育成のために適正で公正な研究助成事業を推進する。
- ②会員校の教職員のニーズに沿ったセミナーの開催について検討し、研究セミナーを開催する。

国際交流委員会

担当事務および委員（○：委員長）

○櫻井 しのぶ 順天堂大学
(委員) 中村 敦子 日本赤十字広島看護大学池松 裕子 日本赤十字九州国際看護大学
若林 律子 順天堂大学

1. 研修会の開催

テーマ：在日外国人や来日外国人への看護

目的：在日外国人や来日外国人への看護において、言語や文化の違いから生じる困難を理解し、多文化に対応する知識を深めるとともに、看護師に求められる能力について学び、看護学生の国際的素養育成に必要なカリキュラムの工夫について示唆を得る。

内容：本研修会では、日本の医療現場における多文化共生の現状と課題について包括的に意見が交わされた。講演1では、医療通訳者が単なる翻訳を超えて異文化理解を担い、医療安全と信頼構築に寄与していることが紹介され、理論に基づいた教育の必要性が提言された。一方、講演2では、日本語中心の予約システムや複雑な手続き、診察時の意思疎通の困難さといった、外国人患者が直面する切実な障壁が紹介された。フリーディスカッションでは、過去10年でシステム全体の整備がなされたとは言い難い現状であることが確認され、今後、諸外国の公立通訳制度などの事例を参考にしつつ、多言語化や地道な対話を通じて患者中心の医療を支える体制を構築することの必要性が再認識された。

開催日時：2026年1月31日（土）13：00～15：30

開催方法：Zoom ウェビナーを用いたライブ配信、
オンデマンド配信

講師：2名

大野 直子 氏（順天堂大学国際教養部 先任准教授）

Gakkula Mahender Kumar 氏（日本赤十字九州国際看護大学 准教授）
プログラム：

13：00～13：10 開会挨拶

13：10～13：45 講演1「医療現場における通訳の役割
—多文化共生社会を支える架け橋」

講師：大野 直子 氏（順天堂大学 国際教養学部 先任准教授）

13：45～13：55 質疑応答

13：55～14：40 講演2「在日外国人や来日外国人が日本
の医療施設で直面する課題」

講師：Gakkula Mahender Kumar 氏

（日本赤十字九州国際看護大学 准教授）

14：40～14：50 休憩

14：50～15：20 フリーディスカッション

15：20～15：30 閉会挨拶

研修会参加者数：39名

研修会動画配信期間：2026年2月6日～2026年5月6日

動画視聴人数：263名（2026年4月15日時点）

講演概要

講演1



「医療現場における通訳の役割
—多文化共生社会を支える架け橋」

大野 直子

順天堂大学 国際教養学部 先任准教授

医療における多文化と医療通訳者、異文化コミュニケーションの理論的枠組み、多文化共生社会を支える架け橋について解説いただいた。

日本の医療現場における多文化共生の進展と、それに伴う医療通訳者の多角的な役割について述べられた。現在、外国人患者の増加により、言語や文化の相違から生じる誤解や医療安全上のリスクが懸念されていることが説明された。医療通訳者は単なる言語の翻訳にとどまらず、異文化理解やヘルスコミュニケーションを担い、医療従事者と患者の間に立って正確な情報伝達と文化的配慮を行うことで、両者の信頼関係を構築する重要な役割を果たしていることが紹介された。一方で、通訳者の不足や制度整備の遅れ、教育と臨床の連携不足といった実務的な課題もあり、医療従事者と通訳者が互いに協力して補完的な関係を築くことが不可欠であり、具体的には、不安や不確実性を管理する「AUM理論」などの枠組みを活用したコミュニケーション技術の習得が推奨された。こうした実践的な教育やロールプレイを通じて、インフォームドコンセントの質を向上させ、患者中心のケアを実現することが、多文化共生社会における医療の安全と質を高めることにつながることを提言された。

講演後のQ&Aでは、日本の医療機関における医療通訳の利用については、地域によって差があることやクリニックなどで外国人が受診する場合の医療通訳利用について説明がされた。

医療通訳者になるための語学レベルやカリキュラムについて質問があり、大野氏より具体的に回答された。医療通訳者への道では、語学力だけではないことや、学修方法にはオンデマンド学習などもあり、働きながら学べることなどが説明された。また、医療通訳者の派遣についても具体的なサイト名が挙げられ、紹介された。

また、緊急で医療通訳が必要になった場合は、地域の国際交流窓口などに問合せをすることなどが情報提供された。

講演2



「在日外国人や来日外国人が日本の医療施設で直面する課題」

Gakkula Mahender Kumar

日本赤十字九州国際看護大学 准教授

本講演は日本語のスライド資料を用いて英語で行われた。外国人患者が日本の医療システムを利用する際に直面する具体的かつ切実な障壁が紹介された。多くの就労外国人は地域の支援ネットワークが不十分であり、受診そのものに強いストレスを感じていることが説明された。特に予約システムが日本語中心であることや、電話予約に高度な日本語力を要することが、緊急時や発熱時の受診を困難にしていることなどが具体的例とともに紹介された。また、病院内での複雑な書類手続きや、診察時の専門用語による理解不足、症状を細部まで伝えられないことへの不安が、患者の不満や不信感を増大させていること、さ

らに、119番通報などの緊急対応、複雑な医療費・保険制度、薬局でのやり取りなど、診察室以外のあらゆる場面で言語と文化の壁が立ちはだかっていることも紹介された。こうした現状は患者に心理的な孤立感を与えており、システムの機械的な対応による共感の欠如も指摘された。これらの課題を解決するためには、多言語対応の予約システムの整備や心理的ケアの充実、医療通訳者の支援体制の構築が急務であることが示唆された。あわせて、患者自身の自立を支援する教育や、より丁寧なコミュニケーションを強化することで、真に患者に寄り添った医療対応を目指す必要性が示唆された。

フリーディスカッション

大野氏とGakkla氏とともにQ&A式でフリーディスカッションを行い、過去10年間における変化、現場での具体的な課題、そして国際的な支援体制の比較について話し合われた。

過去10年間で医療従事者個人のスキルは向上したが、システム全体には大きな進展が見られない一方で、体外受精やワクチン接種といった分野は外国人にとっても利用しやすく、日本の医療費が他国に比べて安価であることは、出産などを希望する外国人にとって大きなメリットとなっていることが明らかになった。

大野先生からは、現場の切実な状況に対し、厚生労働省が提供する多言語問診票や同意説明書の積極的な活用が推奨され、また、日本の「後払いシステム」が未収金問題や患者の不安を招いている点については、事前に費用の概算を提示することで、トラブルの解決と患者への安心感の提供を両立できる可能性があることが述べられた。

コミュニケーションにおいては、文化的な告知スタイルの違いが大きな課題となっていた。日本では最悪のシナリオを医師が伝えることが一般的だが、これが外国人患者に過度な衝撃を与える場合があり、かつての「良い嘘」を許容した文化から告知重視へと変わってきた日本の歴史的背景を踏まえ、こうした認識のギャップを誰がどのように埋めていくかを検討する必要性が示唆された。

海外との比較では、オーストラリアでの公費負担や、アメリカでの法律に基づく医療通訳の無料化といった事例が紹介された。これに対し、日本では2017年からようやく異文化コミュニケーション教育が取り入れられた段階にあり、今後の対策として、行政による多言語の情報整備に加え、言葉が通じない場合に備えた書面による提示や、日頃からのコミュニケーションを通じて患者の反応を把握するといった、地道な信頼関係の構築が不可欠であることが示唆された。

2. 新規に国際交流活動を行うための助成事業 (100万円×4件)

〈スケジュール〉

応募期間：5月9日～6月9日

審査期間：6月12日～6月22日

事業開始：7月初旬以降

事業報告：2026年3月末日

〈審査会議〉2025年6月23日(月)9:00～9:30

出席者：(理事)池松 裕子、櫻井 しのぶ

(委員)中村 敦子、若林 律子 (五十音順、敬称略)

審査結果：19件の応募があった。

選考は目的の妥当性(国際交流活動の意義)、看護学への貢献、先駆的・新規性、経費の妥当性、準備状況・計画実現の可能性、

活動継続の可能性の6項目について行い、評価方法は各項目を【優れている：4点、どちらかと言えば優れている：3点、どちらかと言えば優れていない：2点、優れていない：1点】で点数化し、理事・委員が事前審査を行い、審査結果を共有し検討した。得点の高い優れた活動を助成対象として、以下の4校を採択した。

●創価大学

申請内容の新規性や具体性、実行性が高く、全員一致で高評価となった。助成額は840,000円

●昭和医科大学

複数の委員が高評価をつけたこと、活動計画が実現可能であることが採択の決め手となった。助成額は998,800円

●長岡崇徳大学

申請書の内容に問題がなく、全体の整合性も高いと評価された。助成額は999,560円

●人間環境大学(松山看護学部)

既に一定の国際交流実績があることから新規性に欠けるとの指摘もあった一方で、国際的な貢献という観点から評価され、最終的に採択となった。助成額は1,000,000円

3. 委員会の開催

第1回 国際交流委員会

日時：2025年6月23日(月)9:30～9:50

開催方法：Web会議

出席者：(理事)池松 裕子、櫻井 しのぶ

(委員)中村 敦子、若林 律子 (五十音順、敬称略)

議題：1) 研修会について

2) 2025年度委員について

第2回 国際交流委員会

日時：2025年11月7日(金)9:30～11:00

開催方法：対面とZoomを用いたハイブリッド開催

出席者：(理事)池松 裕子、櫻井 しのぶ

(委員)若林 律子 (五十音順、敬称略)

議題：1) 研修会について

2) 2026年度新規に国際交流活動を行うための助成事業について

第3回 国際交流委員会

日時：2026年2月9日(金)9:30～10:30

開催方法：Web会議

出席者：(理事)池松 裕子、櫻井 しのぶ

(委員)若林 律子、中村 敦子 (五十音順、敬称略)

議題：1) 研修会の振り返り

2) 2025年度事業活動の振り返り(事業活動報告)

3) 2026年度事業活動計画案について

4) 今後の理事会・社員総会 スケジュール

5) その他

4. 今後の課題

国際的に活躍できる看護人材の育成にむけた看護学教育のあり方について、情報交換と交流を推進し、グローバル社会のニーズに対応する国際看護教育のあり方及びカリキュラムの体系化について議論を深める。また、地域や医療現場だけではなく、大学においても多様な文化を背景に持つ教職員と相互理解を深め、共に働くために必要な人材育成の展望に向けた議論を進めていく。

大学運営・経営委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○永田 智子 慶應義塾大学
川本 利恵子 湘南医療大学

岡田 みどり 川崎医療短期大学
竹田 恵子 川崎医療福祉大学

1. 研修会の開催

テーマ：効果的な学生募集と私立大学における教育の質保証

目的：本研修会では、私立看護系大学における効果的な学生募集の在り方や、教学マネジメントの視点を含めた教育の質保証の考え方や、最新の入試動向の理解を深めることを目的としています。各大学が自学の特性や強みを活かしながら、持続可能な運営と質の高い教育の両立を図っていくためのヒントを得る機会とすることを目指します。

日時：2025年10月20日（月）13：30～16：45

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ配信とオンデマンド配信

講師：飯島 隆介 氏
（株式会社リクルート リクルート進学総研 研究員）
押田 浩幸 氏
（株式会社進研アド 営業本部 東京支社長）
菱沼 典子 氏
（一般財団法人 日本看護学教育評価機構 代表理事）

プログラム：

13：30～13：40 開会挨拶

13：40～14：25

講演1「高校生の大学選択行動の最新調査(2025年調査)」

講師：飯島 隆介 氏（株式会社リクルート）

14：25～14：35 質疑応答

14：35～14：45 休憩

14：45～15：30

講演2「私立看護系大学の募集環境変化と、学生募集と大学教育の好循環を生み出すサイクル」

講師：押田 浩幸 氏（株式会社進研アド）

15：30～15：40 質疑応答

15：40～16：25

講演3「看護学専門分野別評価

—8年目を迎えて見えてきた意義と課題—

講師：菱沼 典子 氏（一般財団法人 日本看護学教育評価機構）

16：25～16：35 質疑応答

16：35～16：45 閉会挨拶

当日参加者：Zoom 参加 168名

動画配信期間：2025年10月27日～2026年1月27日

動画視聴回数：479回

講演概要

永田智子委員長の開会挨拶ののち、川本利恵子理事の司会のもと「効果的な学生募集と私立大学における教育の質保証」をテーマに、3名の講師による研修会が開催された。

講演 1



「高校生の大学選択行動の最新調査 (2025年調査)」

飯島 隆介

株式会社リクルート リクルート進学総研 研究員

まず飯島隆介氏（株式会社リクルート）より、「高校生の大学選択行動の最新調査（2025年調査）」と題してご講演いただいた。高校生や保護者、教員が求める情報の変化や進路選択の時期・行動パターン、学生満足度向上の戦略について、最新のデータに基づいてご説明いただいた。大学進学希望者は全体として増加傾向にあるものの、就職環境の改善に伴い、医療系資格の中でも看護系志願者は減少している。出願行動にも変化があり、第一志望校への合格者が増加し、平均出願校数は2.4校と少なく、地元志向が強まっている。また、進路選択の時期は高校2年夏～秋と早期化し、情報収集手段も進学情報誌やWebサイト、SNSなど多様化している。こうした状況を踏まえ、大学には早期からの効率的な情報提供や戦略的募集活動、オープンキャンパスの満足度向上といった進学支援の強化が求められることが示された。

講演 2



「私立看護系大学の募集環境変化と、学生募集と大学教育の好循環を生み出すサイクル」

押田 浩幸

株式会社進研アド 営業本部 東京支社長

続いて押田浩幸氏（株式会社進研アド）からは、「私立看護系大学の募集環境変化と、学生募集と大学教育の好循環を生み出すサイクル」と題しご講演いただいた。高校生の進路選択に関する調査結果を基にお話しいただき、少子化の進展により看護系志願者は今後も減少が予測される中、高校生本人への情報発信だけでなく、高校側への働きかけが重要であると指摘された。大学は、教育内容や学修成果を可視化し、高校の進路指導者に対して特色や強みを端的に伝える広報戦略の工夫が不可欠である。また、教育の質と社会的価値を高めるためには、大学単独の取り組みにとどまらず、認証制度の活用や学生評価、地域のステークホルダーとの連携を通じて、継続的な教育改善や地域貢献を行うことが必要であると提言された。教育成果の効果

的な発信により学生募集と教育の好循環が生まれ、持続可能な大学運営につながる事が強調された。

講演3



「看護学専門分野別評価 — 8年目を迎えて見えてきた意義と課題—」

菱沼 典子

一般財団法人 日本看護学教育評価機構 代表理事

さらに菱沼典子氏(日本看護学教育評価機構)からは、「看護学専門分野別評価— 8年目を迎えて見えてきた意義と課題—」と題するご講演が行われた。同機構により導入された分野別評価は、大学の教育力向上と質保証を目的とし、長所や課題を明示する仕組みである。自己評価や第三者評価を通じて教育の良点と課題を客観的に把握でき、教育改善や教員のモチベーション向上、大学の社会的信頼の強化に寄与している。今後の課題として、教育内容の一貫性確保、教員不足への対応、カリキュラムの見える化、地域貢献の強化、看護職の魅力発信などが挙げられた。地域住民や行政、看護協会と連携し、地域から信頼される大学となる事が重要である。継続的な評価と改善を重ねることで、教育の質を高め、社会的信頼を確立し、学生志願者増加につなげることができると示された。

18歳人口の減少と看護系大学を取り巻く環境の変化により、学生募集は喫緊の課題となっている。大学には、効果的で戦略的な募集活動と魅力ある情報発信が求められる。今回の3講演を通じ、学生募集の現状と課題、教育の質保証、地域連携の重要性が再確認された。外部評価を活用した教育改善と大学内外に対しての説得力ある仕組みづくりにより、社会的信頼を高め、地域と連携した看護人材育成と少子高齢化社会に対応した持続可能な大学運営の推進が期待される。各講演後には質疑応答が行われ、参加者の関心や課題が共有された。

2. 4年制大学の教育等に関する実態調査の実施と報告書の作成 (JANPU との合同)

実施期間：10月14日から2026年2月上旬

第1回 合同会議

日時：2025年6月23日(月) 9:30～10:15

開催：Zoomを用いたWeb会議

- 議題：1) 入力マニュアルについて
2) 質疑応答集の整理
3) 今後のスケジュールについて

第2回 合同会議

日時：2025年8月18日(月) 14:00～15:15

開催：Zoomを用いたWeb会議

- 議題：1) 質疑応答の整理状況の確認

- 2) 「2024年度看護系大学に関する調査」内容の変更について
3) 今後の実態調査スケジュールと分析の担当

第3回 合同会議

日時：2026年2月18日(水) 11:00～11:40

開催：Zoomを用いたWeb会議

- 議題：1) 2024年度看護系大学に関する実態調査(2025年度実施)の集計について
2) 今後の検討事項
3) その他

3. 短期大学の教育等に関する実態調査の実施と報告書の作成

実施期間：10月14日から12月8日

4. 委員会の開催

第1回 大学運営・経営委員会

日時：2025年8月8日(金) 11:30～12:20

開催：Zoomを用いたWeb会議

出席者：岡田 みどり、川本 利恵子、竹田 恵子、永田 智子

- 議題：1) 2025年度事業活動計画の確認
2) 教育等に関する実態調査の進捗状況について(JANPU との合同実施)
3) 短期大学の教育等に関する実態調査の実施と報告書作成
4) 研修会(10月20日開催)の業務分担
5) 今後のスケジュール

第2回 大学運営・経営委員会

日時：2026年2月18日(水)

10:00～10:45、11:45～12:10

開催：Zoomを用いたWeb会議

出席者：岡田 みどり、川本 利恵子、竹田 恵子、永田 智子

- 議題：1) 研修会の振り返り
2) 2025年度事業活動報告について
3) 2026年度事業活動計画案について
4) 今後のスケジュールについて
5) 会報55号の執筆について

5. 今後の展望

- 1) 4年制大学および短期大学の教育・危機管理等に関する実態調査結果から、4年制大学および短期大学の運営・経営改善に関する方策を提案する。
2) 大学運営・経営に関する研修会を企画し、学校法人の経営戦略等についての情報を発信する。

渉外委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○原 玲子	日本赤十字東北看護大学	荒木 暁子	東邦大学
鎌田 佳奈美	摂南大学	洪 愛子	神戸女子大学
櫻井 しのぶ	順天堂大学		

渉外委員会では、看護教育に関する関連省庁や関係団体の動きに関する情報収集及び関連団体との連携活動を行いながら、本協会の発展に向けた取り組みを検討するための活動を行っている。

1. パブリックコメントの実施

厚生労働省、文部科学省、自民党看護問題小委員会等への要望書提出を見据え、会員校からより広くご意見をいただくため、本協会ホームページに意見募集の窓口を設置し、メールにて周知した。

2. 関係諸団体との連携

- ・6月4日：高度実践看護師 APN グランドデザイン委員会 NP チーム会議に櫻井しのぶ理事が出席
- ・6月6日：JABNE 定時評議員会に原玲子理事が出席
- ・6月6日：日本看護連盟通常総会に荒木暁子理事が出席
- ・6月13日：JANPU 高等教育行政委員会に洪愛子理事が出席
- ・7月2日：高度実践看護師 APN グランドデザイン委員会 NP チーム会議に櫻井しのぶ理事が出席
- ・10月24日：JANPU50周年記念式典・特別講演・記念パーティに櫻井しのぶ理事が出席
- ・1月16日：日本看護協会新年賀詞交歓会に荒木暁子理事が出席

3. 教育学術新聞への掲載

日本私立大学協会が発行する教育学術新聞に「令和7年私学関係者暑中名刺交換」と「令和8年新年名刺交換」に掲載した。

4. 委員会の開催

第1回 渉外委員会

日時：2025年5月20日（火）11：00～11：15

開催方法：対面と Web 開催

議題：1) 2024年度事業活動報告書および会計内訳
2) 2025年度事業活動計画書案および予算案

第2回 渉外委員会

日時：2025年6月25日（水）11：00～11：15

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

議題：1) 自民党看護問題小委員会への要望書について

2024年度要望書に記載してあるコロナ関連の記述などの情報を削除し、2025年度は重点項目を絞り、12月頃（年内）に提出を目指す方針で調整を進めることとした。

第3回 渉外委員会

日時：2025年9月16日（火）11：00～11：15

開催方法：Zoom を用いた Web 会議

議題：1) 自民党看護問題小委員会への要望書について

第4回 渉外委員会

日時：2026年2月24日（火）10：00～11：30

方法：対面

議題：1) 2025年度事業活動報告について
2) 2026年度事業活動計画案について

5. 今後の課題

関係諸団体の活動状況の把握をさらに進め、必要な提携・協力及び支援活動を企画・実施に移す。

広報委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○鎌田 佳奈美 摂南大学 宮城 由美子 福岡大学

1. 会報第53号・54号の発刊と第55号の企画

- (1) 会報第53号は2025年5月1日発刊
- ① 2024年度事業活動報告
 - ② 会員校の特色ある取り組み
 - ③ 2024年度国際学会発表助成論文要旨
 - ④ 2025年度助成事業について
 - ⑤ 理事会報告
 - ⑥ 事務局からのお知らせ
- (2) 会報第54号は2025年11月1日に発刊
- ① 会長挨拶
 - ② 新規会員校紹介
 - ③ 社員総会付帯事業講演会
 - ④ 2025年度研究助成事業の選考結果報告
 - ⑤ 助成事業について
 - ⑥ 役員一覧
 - ⑦ 社員総会 / 理事会報告
 - ⑧ 事務局からのお知らせ
- (3) 第55号の企画
- 2026年5月に発行する会報55号の記事構成を検討した。

2. 2024年度年次報告書の発刊

2025年7月初旬に発刊した。

3. 看護の魅力を社会、受験生、保護者などに伝えるPR活動

Instagram、TikTok、YouTube、Google ディスプレイネットワークの4媒体において、11月28日から12月27日までの1か月間、広告を配信した。昨年度(2024年度)と比較すると、表示回数1,331,664回(+115,709回)、クリック数14,958(+3,716回)、クリック率1.12%(+0.2)、視聴率7.71(+4.88)となった。クリック率が多かったのはTikTok、視聴率が多かったのはYouTubeであった。昨年度は「好きなこと」編が1番多く視聴されていたが、今年度は「働きたい場所」編が1番多く視聴された。最後まで動画を見られたのは「将来の夢」編が1番多かった。近年、看護師向け転職サイトの広告露出が増加していることも背

景にあり、看護師がどのような場所で働いているのかについて、学生の関心が高まっている可能性があるかと推測される。さらに、マナビジョンの職業情報アクセスランキングにおいて、動画広告配信の翌月に看護師のアクセス順位が上昇していることから、本事業との一定の関連性が示唆される。アクセス状況等の報告を受けて現状の特設ページの改修について検討し、看護の魅力を生社会、受験生、保護者などに伝えるPR活動の今後の方策について検討した。

4. ホームページ

年に4回ホームページの保守管理業者との会議を行い、ホームページの利用状況を定期的に分析し現状を把握し、出された課題に対する改善策を検討してホームページの改善に努めている。

トップページに会員校の特色ある取り組みを掲載するコンテンツを追加した。更に2024年度「先駆的な国際交流活動を行っている大学の視察調査等の助成事業」採択校の活動報告と2024年度「地区活動プロジェクト」採択校の活動報告を掲載した。

5. 委員会の開催

第1回 広報委員会

日時：5月15日（木）11：00～12：00

開催方法：Web会議

参加者：鎌田 佳奈美、宮城 由美子

（五十音順、敬称略）

コーディア株式会社 中井 氏

議題：1) ホームページについて

- ・会員校検索機能について
- ・会員校の特色ある取り組み紹介コーナーについて
- ・各助成事業のページについて
- ・コーディア社より四半期報告(1～3月)

2) 2025年度事業活動計画、予算について

3) 会報第54号について

第2回 広報委員会

日時：7月3日（木）13：00～14：00

開催方法：Web会議

参加者：鎌田 佳奈美、宮城 由美子
(五十音順、敬称略)
進研アド 押田 氏、小泉 氏
議題：今年度の広告配信計画について

第3回 広報委員会

日時：8月6日(水) 10:30～11:50
開催方法：Web 会議
参加者：鎌田 佳奈美、宮城 由美子
(五十音順、敬称略)
コーディア株式会社 中井 氏
議題：1) ホームページについて
・ホームページ改修について
・コーディア社より四半期報告(4～6月)
・助成事業ページの構成について
2) 看護の魅力発信について
3) 会報第54号について

第4回 広報委員会

日時：11月12日(水) 10:30～11:30
開催方法：Web 会議
参加者：鎌田 佳奈美、宮城 由美子
(五十音順、敬称略)
コーディア株式会社 中井 氏
議題：1) ホームページについて
・国際交流委員会および地区活動委員会の助成事業の活動報告について
・コーディア社より四半期報告(7～9月)
2) 看護の魅力発信について
3) 会報への研究助成事業の論文要旨掲載について

第5回 広報委員会

日時：2026年2月10日(火) 10:30～12:30
開催方法：オンラインと対面開催
参加者：鎌田 佳奈美、宮城 由美子
(五十音順、敬称略)
進研アド 押田 氏、小泉 氏、楯 氏
コーディア株式会社 伊禮 氏、北爪 氏、
中井氏
議題：1) 看護の魅力発信について
2) ホームページについて
3) 会報第55号について
4) 2025年度事業活動報告について
5) 2026年度事業活動計画案について
6) 今後のスケジュールについて

6. 今後の課題

- 1) 協会全体の計画と方針を基に看護の魅力を社会に発信するための広報活動の検討を行う。
- 2) HPに関する定期的な業者との打ち合わせ会議を継続すると同時に、迅速かつ適切な情報配信を行うことでHPの充実を図る。
- 3) 会報発行(年2回)を継続すると同時に、さらなる紙面の充実を図り、電子化について継続検討する。

将来構想検討委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○荒木 暁子 東邦大学

洪 愛子 神戸女子大学

鎌田 佳奈美 摂南大学

櫻井 しのぶ 順天堂大学

原 玲子 日本赤十字東北看護大学

1. 各委員会および外部有識者*等にヒアリング調査を行い、協会のあり方について検討する。

(1) ヒアリング内容

- ・現在・今後の私立看護系大学の課題
- ・私立看護系大学協会に期待する使命や活動、など
- *ヒアリングに先立ち、以下の資料をご精読いただく

① 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）

20250221-mxt_koutou02-000040400_2.pdf（保護）

② 2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議

第1回検討会議における主な意見と今後の検討の方向性（案）（第2回資料）

20250424-mxt-sigakugy-000041754_08.pdf（保護）

2025年7月28日に各委員長及び出席可能な理事へのヒアリングを行った。ヒアリングの結果からSWOT分析を行い、戦略分析ドキュメントに基づき本協会の在り方について検討し各委員会にも展開した。また、2025年12月に私立看護系大学の財務を含む基礎情報について、私立学校振興・共済事業団への情報提供依頼をし、その情報提供に基づき私立看護系大学の推移について集計を行った。更に2026年2月に追加の情報提供依頼をした。

2. 委員会の開催

第1回 将来構想検討委員会

日時：2025年5月20日（火）11：00～12：00

開催方法：対面とWeb開催

参加者：鎌田 佳奈美、洪 愛子、櫻井 しのぶ、
原 玲子（Web出席）（五十音順 敬称略）

議題：1) 2024年度事業活動報告書および会計内訳
2) 2025年度事業活動計画および予算案

第2回 将来構想検討委員会

日時：2025年6月25日（水）11：15～11：25

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

参加者：荒木 暁子、鎌田 佳奈美、洪 愛子、
櫻井 しのぶ、原 玲子（Web出席）
（五十音順 敬称略）

議題：1) 生成AIを用いた議事録作成について
生成AIを用いた議事録作成システムの導入について、導入時の設定や制約を踏まえ、まずは事務局と荒木理事での試行利用を先行し、各理事へはこれらの情報を提供するとともに案内することとした。

第3回 将来構想検討委員会

日時：2025年9月16日（火）11：15～11：55

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

参加者：荒木 暁子、鎌田 佳奈美（Web出席）、
櫻井 しのぶ、原 玲子（事務局出席）
（五十音順 敬称略）

議題：1) 戦略分析ドキュメント（理事・委員へのヒアリングを元に）に基づいた戦略オプションについて

第4回 将来構想検討委員会

日時：2026年2月24日（火）10：00～11：30

開催方法：対面

参加者：荒木 暁子、鎌田 佳奈美、櫻井 しのぶ、
原 玲子（五十音順 敬称略）

議題：1) 2025年度事業活動報告について
2) 2026年度事業活動計画案について
3) 日本私立看護系大学協会戦略分析ドキュメントについて

3. 今後の課題

会員校は、看護の質向上や人材育成だけでなく、地域住民の健康支援を行う役割を担っており、新興感染症の流行や災害等の発生時には住民の健康危機に対応すべく尽力している。会員校の教育の質を維持向上し、更なる連携と協力を推進すべく求められる本協会の事業活動を検討する。

地区活動委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○篠崎 恵美子 人間環境大学 池田 恵美子 四国大学
 (委員) 坂 亮輔 人間環境大学 渡部 光恵 四国大学

1. 地区活動プロジェクト

会員校の地区における協働を進め、看護学教育の発展に寄与する新たな活動の在り方を探索することを目的とし、各地区の会員校の協働活動に助成を行う。

〈スケジュール〉

応募期間：5月9日～6月16日

審査期間：6月17日～6月27日

事業開始：7月初旬以降

事業報告：2026年3月末日

〈審査会〉

日時：2025年6月19日（木）10：00～11：10

方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：(理事) 池田 恵美子、篠崎 恵美子

(委員) 坂本 真理子、坂 亮輔、渡部 光恵

3件の応募があり、申請内容と予算を精査し妥当な助成額を決定し、3件を採択とした。中部地区からの応募については、利益相反の可能性を考慮し、中部地区の篠崎理事と坂委員を審査から除外し審査が行われた。また、同地区からは3年連続での応募であるため、同地区による継続申請への対応が議論された。規定上の制限はないため審査対象とすることとした。また、九州・沖縄地区から提出されたプロジェクトについては、令和8年度までを見据えた計画とされていたが、令和7年度のみ単年度計画に修正するよう求めることとした。また、複数の大学が共同で実施する活動であることが明確に伝わるよう、申請書の表現を見直す必要があるとされた。さらに、パソコン購入に関しては、用途が汎用的であるため、予算の再検討が求められた。以上の点を踏まえ、プロジェクトは「共同で推進する単年度の活動」として内容を修正し、再提出を依頼することとなった。審査についてはメールによる継続審議とした。再提出された申請書を確認し、学生のメンタルヘルスは各大学に共通する重要な課題であり、共同実施を通じて大学間のネットワークを強化する点に意義があると評価され採択となった。

●北海道・東北地区

(東北文化学園大学、岩手保健医療大学)

「共に考える医療倫理

～B型肝炎控訴原告団と弁護団の声を聞く～」

助成額は950,000円

●中部地区

(豊橋創造大学、人間環境大学)

「看護の魅力発信！中学生対象 訪問型看護体験」

助成額は1,354,774円

●九州・沖縄地区

(九州看護福祉大学、帝京大学 福岡医療技術学部)

「保健医療福祉系大学のメンタルヘルス不調休学者に対する復学支援プログラムの開発に向けた活動」

助成額は534,510円

〈これまでの振り返り〉

地区活動プロジェクトは、特に若手教員による協働的な活動を促進する点が高く評価された。また、これまでの活動実績を踏まえた、他地区への展開も期待される。継続的な申請も制度上は禁止されておらず、継続申請にはそれぞれに意義があると考えられる。

2. 地区会議の開催

日時：2025年9月8日（月）11：00～14：30

方法：対面とZoomを用いたハイブリッド開催

場所：徳島グランヴィリオホテル2階 福寿

(徳島県徳島市万代町3-5-1)

四国大学が企画を担当した。日本私立看護系大学協会四国地区の会員校5校が集い、「地元で学ぶ、地元で活躍する：看護教育を通じた地域の絆」をテーマに、地元学生の流出防止や大学規模の適正化について情報共有・議論し、実習課題、コンピテンシー評価、地域医療連携・就職支援など様々な課題について話し合った。

3. 委員会の開催

第1回 地区活動委員会

日時：2025年6月19日（木）10：00～11：10
方法：Zoomを用いたWeb会議
出席者：（理事）池田 恵美子、篠崎 恵美子
（委員）坂本 真理子、坂 亮輔、渡部 光恵
議題：1) 地区活動プロジェクト助成審査

第2回 地区活動委員会

日時：2025年11月7日（金）17：00～18：00
方法：Zoomを用いたWeb会議
出席者：（理事）池田 恵美子、篠崎 恵美子
（委員）坂 亮輔、渡部 光恵
議題：1) 2026年度「地区活動プロジェクト」助成について
2) 愛知県地区活動プロジェクトVR動画の利用申し込みについて

第3回 地区活動委員会

日時：2026年2月4日（水）16：30～17：30
方法：Zoomを用いたWeb会議
出席者：（理事）池田 恵美子、篠崎 恵美子
（委員）坂 亮輔、渡部 光恵
議題：1) 2025年度事業活動の振り返り
2) 2026年度事業活動計画案について
3) 今後の理事会・社員総会スケジュール
4) 会報55号の執筆について
5) その他

4. 今後の課題

活動の透明性や会員校の参加意欲の向上につなげるため、地区活動プロジェクトの成果を全国的に共有できる情報発信の仕組みについて検討する。また、将来的に複数の地区が連携した活動を見据えた広域連携の推進を検討する。

看護学教育の DX 化

～臨地実習支援システムの導入～

摂南大学 看護学部

鎌田 佳奈美／田中 結華

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、教育現場ではオンライン授業が推進され、クラウドサービスを活用した場所を問わない学修環境が普及してきました。摂南大学看護学部においても大学全体の Bring Your Own Device (BYOD) 推進の方針を背景に、電子教科書の導入や実習記録の電子化を進めてきました。学生が自身のデバイスを持参して学修する BYOD は、「いつでも、どこでも学べる」環境を整えると同時に、将来の医療現場で求められる ICT 活用力の育成につながります。

実習記録のクラウド上で管理する臨地実習支援システムの導入により、教員や実習指導者から学生へタイムリーな指導・助言が可能となり、実習における学修効果の向上が期待されます。さらに、実習記録（実習日誌の作成や看護過程の展開）がシステム上で一元管理され、在学中を通じた学修ポートフォリオとして蓄積されることで、振り返りが容易となり、連続性・一貫性をもった教育の展開につながります。

1. システム導入に至る経緯と導入までの準備

本学では従来、個人情報保護の観点から、学生の学修内容が書き記された記録を臨地実習終了後に回収せざるを得ず、学生自身が貴重な学修の記録を蓄積できないという課題を抱えていました。このことは学生の看護実践能力の形成にとって大きな損失になり得ると考えました。また、紙媒体の記録冊子は厳重にしても、紛失等による個人情報の漏洩のリスクを完全に排除することは難しく、管理が十分とは言えませんでした。薬学部では、実習記録のクラウド化が進んでいることを把握していましたが、薬学生と看護学生では記録内容が全く異なっているので、同様の対応は難しいと認識していました。こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会全体の DX が加速したこ

とを受け、実習記録のクラウド化について本格的に実現可能性を検討することとなりました。

2. 本格導入までのプロセス

導入にあたっては、全国の薬系大学で実習記録・管理システムの提供実績をもつ企業から、複数回にわたり全教員が説明を受けました。説明会の初期には、多くの教員が従来の紙媒体の記録への依存が大きく、「クラウド化のメリットは？」「個人情報の保護は十分なのだろうか？」「学生や指導者が使いこなせるのか」などの懸念が示されました。しかし説明会を重ねる中で、個々の教員が少しずつメリットも感じ始め「専門領域ごとに異なる記録様式をシステム化できるか」「関連図の作成に対応できるか」「教員のコメント入力欄を設けられるか」など、導入検討から実際の運用に向けた内容に議論が移行しました。提供企業が Teams のチャンネルを実習ごとに作成し、教員からは具体的な要望等を投稿することでカスタマイズを随時依頼しました。

運用はスモールステップで進め、まず1年次の基礎看護学実習から実習記録の一部をシステム上で運用、3年次前期の学内演習で事例の看護展開に使用するなど、段階的に拡大しました。併せて電子教科書を導入し、配布資料を PDF 化したことで、学生にとっては臨地実習先へ端末を持ち込めば実習中に調べ学習ができるようになり、利便性も向上しました。領域実習前には、研修会で学生も交えて意見交換をしました。

また、記録の電子化には通信環境が前提となるため、実習病院には導入2年前からシステムの概要を説明し、院内 Wi-Fi の利用、または Wi-Fi ルーターの持ち込みについて許可を得ました。



臨地実習システムを利用した学内演習の様子



学生を交えたFD研修会の様子



3. 臨地実習システム導入の利点

臨地実習で本格的に導入を開始したシステムについて、その評価を目的にステークホルダーである学生も交えてFD研修会を開催しました。現在導入している電子教科書や、実習の電子記録システムについて、活用状況を共有すると共に、学生も交えて現状の課題や改善策をディスカッションしました。当初、想定していたメリットは、学修内容の蓄積による学修効果の向上、記録物の紛失・置き忘れの減少でしたが、参加した学生からは「記録時間が劇的に減少した」という意見が聞かれました。看護学生にとって記録は思考力を向上させるために記録はなくてはなりません、睡眠時間を削る要因にもなっていました。記録時間の短縮によって生まれた時間を思考に充てられることは、大きな教育的メリットになり得ます。教員は「他領域の取り組みや運用方法が参考になった」と意見交換をする中で様々なヒントを得ていました。

さらに、指導者が学生の記録にコメントするという状況も見られるようになりました。このシステムは学生と教員だけでなく、事前に登録した実習指導者も利用可能です。従来の紙媒体では実習時間内での閲覧は限られ、指導者が十分に確認する時間を確保しにくい課題がありましたが、クラウド化により、教員・指導者が「いつでも、どこでも」学生の学修進捗や内容を確認・コメントができるようになり、学生にとっては実践的な助言を得られることは大きなメリットにつながると考えます。それ以外にも教員からは、「記録が読みやすい」「記録の文章量が増えた」「記入漏れや誤りが把握しやすい」「実習要綱や記録用紙作成に係るコスト削減」「紙媒体の準備・配布の負担軽減」などの意見も得られています。

学生のICTリテラシー能力の向上にもつながっています。従来は、レポート作成、資料検索等をすべてスマートフォンで行う学生が多く、パソコン操作に不慣れなまま入職し、電子カルテ入力に苦勞する者も見られました。実習記録の電子化は、臨床現場の記録実務につながる学修の機会としても位置付けられます。

4. 本システム利用の課題

一方で、電子化・クラウド化に伴う課題も明らかになってきました。ハード面では、実習先の通信環境によっては実習中に入力できないことがあります。また、Wi-Fiルーターのレンタル料金、システム利用料も必要です。その一方で、実習要綱や記録用紙の印刷費用は不要となりました。

最大の課題は、ネット上の情報を記録に容易にコピーできてしまうということです。臨地実習の中核は、患者の多面的な情報をアセスメントし看護問題を抽出し、計画を立案・実践することにあります。しかし、オンライン上で見つけた記述や、生成AIを利用した内容を十分吟味することなく安易に貼り付けることが可能な環境は、学生の思考過程を妨げ、ひいては看護の質の低下につながりかねません。

しかし、現代のDX化は新たな価値を創出し、今後さらに発展していくと考えられます。だからこそ、その限界やリスクを正しく理解し、学修に適切に活用できる力を育成する必要があります。「答えを得る」ためではなく、「考える力を深め、広げるための道具」としてICTを活用できる学生を育てるために、教育方法・評価方法の工夫が今後ますます求められます。学生とともに効果的な学修につながる運用を検討していきたいと思えます。

2025年度 福岡大学 看護学・医学・薬学

多職種連携教育 (IPE) シミュレーション型ワークショップ

福岡大学 医学部 看護学科

神徳 和子／松本 祐佳里／大田 博

はじめに

現代の医療者教育における「多職種連携能力」の育成は、教育の核となる重要なテーマである。その到達目標には、単に知識を得るだけでなく「他職種と共に、互いに、互いから学ぶこと」が掲げられており、学部教育のうちから実践的なスキルを磨くことの重要性が世界的に強調されている。医療が高度化・複雑化する今日、患者中心の質の高いケアを実現するためには、医師、看護師、薬剤師といった専門職が、学生時代から職種の垣根を越えて共に思考する機会を持つことが不可欠といえる。

福岡大学は、医学部（医学科・看護学科）と薬学部（薬学科）の2学部3学科を擁し、主要な医療専門職を養成する基盤を持っている。この教育環境を最大限に活かし、3学科合同の多職種連携教育（IPE）ワークショップを定期開催している。今年度は看護学科が当番学科となり、VR（仮想現実）技術とシナリオシミュレーションを融合させ、効果的な協働のあり方を肌で感じるための体験型プログラムを実施した。本稿では、その実践内容と、学生たちの反応について詳述する。

1. ワークショップの目的と到達目標

ワークショップは、多職種連携の実際を深く理解し、現場で求められるコミュニケーションや意思決定、役割分担などの基礎的スキルを修得することを主目的とした。IPE推進組織であるIPEC（Interprofessional Education Collaborative）が提唱するコア・コンピテンシーを指標とし、本プログラム独自の5つの到達目標を設定した。

- 1) 多職種間で互いの立場と価値観を尊重し、患者中心の意思決定に寄与する態度を実践できる。（価値観・倫理）
- 2) 患者・家族の意向、生活背景、倫理的配慮を踏まえた退院支援の方向性を決定できる。（患者中心の意思決定）
- 3) 自職種の専門性を理解し、他職種の強み・限界を踏まえた適切な役割分担を提案できる。（役割・責務）

- 4) 必要な情報を整理して発信し、他職種の意見を受け取りながら議論を構築できる。（専門職間コミュニケーション）
- 5) 効果的なチーム運営のプロセス（目標共有・合意形成・役割整理）に主体的に関与できる。（チームワーク）

2. ワークショップの概要

2026年2月27日（3時間）に開催したワークショップでは、公募により集まった3学科の学生計49名が参加した。内訳は、看護学科（3・4年生）27名、医学科（4・5年生）8名、薬学部（4・5年生）14名である。各学科の学年は、ワークショップの内容に対応できるそれぞれの実習経験に考慮し、各学科の世話人教員と協議して決定した。

ワークショップでは、VR技術による「視点の転換」と、シナリオシミュレーション（模擬カンファレンス）による「臨床推論の共有」を組み合わせた多段階的シミュレーション学習による学習体験を提供した。

3. 学習のプロセスと学生の変化

①レディネス評価とIPEの概念的理解

冒頭、参加者各自のIPEに関するレディネスを評価・共有した。多職種連携が、患者のアウトカムを最大化するための戦略的な協働であることや、期待される成果について共通認識を持つ機会をつくった。その後、多職種連携の目的、効果、方法、について共有した。

②VR体験：患者家族の「目線」に立つ

専門的な議論に入る前に「患者の息子」という当事者の視点で在宅医療の現場をVR体験（一人称体験）させた。学生が、それぞれの専門的知識で考える前に、IPEの基本となる「Patient-Centered Care」の認識を共有し、「患者や家族がその場で何を感じ、何を不安に思っているか」を同じ視界で考え、ケアの原点に立ち返ることを意図した。

通常、医療者は「客観的な情報」を収集することに特化するが、VRでは、家族が感じる「説明の速さへ



VR体験の様子



模擬カンファレンスの様子

の戸惑い」や「専門用語への疎外感」、「自宅で療養を続けることへの漠然とした不安」を、身体感覚を伴う「主観的な情報」として提示した。

体験後のディスカッションでは、「平易な説明の重要性」といった表面的な気づきに留まらず、「家族に説明する前に、事前に各専門職同士で方針を固めておかないと家族を余計に不安にさせる」といった、連携プロセスの細部に関する具体的な洞察を示した。患者家族の目線に立つことで、議論の座標軸が「医療側の都合」から「生活者の実感」へとシフトすることができた。

③ 実践と対話：心不全患者の退院支援をテーマにした模擬カンファレンスで深まる多職種間の連携

今回の教材として「心不全患者の退院支援」という、極めて多角的な介入が必要なシナリオを作成した。心不全は増悪と寛解を繰り返す疾患であり、薬物療法（薬剤師）、家族支援と生活指導（看護師）、治療方針の決定（医師）が密接にリンクしなければ、再入院を防ぐことが困難であるため、事例として採用した。参加者には、事前にA4用紙2枚からなる情報を提示し、以下のシミュレーション課題を提示した。

あなたは、急性増悪で入院した心不全患者（70歳代・男性）の退院カンファレンスを担当するチームの一員です。カンファレンスの目標は【退院後の安全な生活を保証すること】【再入院を予防するための多職種連携の方針を決定すること】の2つです。自職種がチームのために役割をどう発揮するかを意識してカンファレンス（1分間）に参加してください。シミュレーションでは、各学科1～2名ずつの代表者にそれぞれの職種として実施してもらいます。

1回目のセッションでは、自分の職種の意見を伝えるだけで精一杯になり、情報の並列に終わる傾向が見られた。しかし、その後の振り返りを経た2回目では、薬剤師役から看護師役へ「水分摂取量の把握」を依頼し、看護師役から医師役へ「今後の治療方針」を問い直すなど、「他職種の専門性を頼る・活用する」という双方向の対話が活発化していた。これにより、再入

院予防を見据えた質の高い連携方針の策定に至った。

4. リフレクション:学科を超えた「リスペクト」の醸成

ワークショップ後の振り返りでは、全学科共通して「他職種の役割への理解不足」という課題が浮き彫りになったが、それ以上に、互いの専門性への深い理解と敬意（リスペクト）が芽生えていた。

看護学生からは「生活背景を一番知っているのは看護師。多職種に情報を共有し、患者さんの意思を尊重する調整役としての責任を強く感じた。」といった意見があった。医学生からは「他学科の学生も専門的な研鑽を積んでいることを肌で感じた。将来、（VRに出てきたような）独りよがりな医師にならないよう、今日感覚を忘れないようにしたい。」といった意見があった。薬学生からは「薬の専門家としてのアイデンティティを再認識した。実習を前に、チームのために何ができるかを改めて勉強し直したい。」といった意見があった。

5. 考察、今後に向けて

ワークショップでは、はじめのVRによる「共感的理解」が、議論の軸を「患者・家族の価値観」に固定できた。次の段階のシナリオシミュレーション学習を通して、職種の垣根を越えて対等に議論し、自身の専門性を再発見し、自職種の役割と将来への学習意欲高めることができた。

本来、こうした多職種連携教育は正規カリキュラムとして必修化されることが理想である。しかし、各学科の過密なスケジュールの中で、その調整にはソフト・ハード両面で多くの課題が残っている。現在は自由参加という形をとっているが、今回得られた教育的効果は極めて大きく、学部教育における有効なモデルの一つになると確信している。

今後は、限られた時間的制約の中でもさまざまな方法を駆使し、最大限の学びが得られるようさらに洗練させ、学生が「多職種連携の本質」を体験できる機会を継続的に提供していきたい。

◎ 2026年度助成事業について

研究助成事業

応募期間：4月1日～5月20日

一般社団法人日本私立看護系大学協会定款第4条第1号に規定する事業活動の一環として、看護学研究者の育成と、さらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行います。1会員校あたり各助成1件の申請ができます。また、1名につき1つの助成への申請が可能です。

1. 看護学研究奨励賞

- (1) 対象者：会員校の本務教員※で、2025年4月1日から2026年3月31日までに英文による原著論文などを、国際学術誌や学術団体誌・専門誌（紀要を除く）に公表し、看護学研究に貢献した者。ただし共同研究の場合、応募者は筆頭著者であることとします。

※本務教員とは専任教員及び週5日以上出勤する有期雇用の教員

- (2) 採択件数：20件程度
(3) 表彰：賞状および副賞（10万円）が授与されます。

2. 若手研究者研究助成

- (1) 対象者：会員校の本務教員で、以下の要件を満たす者とします。ただし、他機関から同一研究課題により助成が決定している者、過去3年間に本助成に採択された者は対象となりません。なお、共同研究の場合、応募者は筆頭研究者であることとします。

- ①応募時、満45歳以下の講師、助教および研究者番号を有する助手。
②研究成果について本法人主催セミナーで報告できる者。

- (2) 研究期間：採択日から2028年3月31日まで
(3) 採択件数：15件程度
(4) 助成金：1件50万円を上限とする。1,000円以上の残金が出た場合は返金すること。

3. 国際学会発表助成

- (1) 対象者：会員校の本務教員で、2026年4月1日から2027年3月31日までに開催される国際学会に発表を行った者および発表予定者（演題登録が開始されていなくても発表予定であれば可能）とします。

- (2) 採択件数：10件程度
(3) 助成金：1件20万円。1,000円以上の残金が出た場合は返金すること。

学会発表の採択通知証または学会演題登録の写しなどを提出してください。採択通知証が応募時に手元にない場合は後日提出してください。

詳細は本協会ホームページをご確認ください。
ご応募お待ちしております

新規に国際交流活動を行うための助成

応募期間：4月1日～5月15日

一般社団法人日本私立看護系大学協会では、国際交流活動を活性化させ、国際的に活躍できる看護人材の育成に向けた看護学教育の在り方について議論を深めるため、新規に国際交流活動を行うための活動に対し助成を行います。

1. 採択件数

5 件程度

2. 助成金

1 件の予算の上限は 100 万円。1,000 円以上の残金が出た場合は返金すること。

詳細は本協会ホームページをご確認ください。

ご応募お待ちしております

地区活動プロジェクト助成

応募期間：4月1日～5月15日

一般社団法人日本私立看護系大学協会は、看護学教育の発展に寄与する新たな活動の在り方を探索することを目的とし、各地区の会員校の協働活動に助成を行います。

1. 対象事業

地区内の会員校による単年度の協働事業とします。ただし、過去に採択された同一テーマによる応募は採択年度を含め連続 2 年間まで可とします。また、研究活動は対象となりません。

2. 採択件数

4 件程度

3. 助成金

1 件の予算の上限は 150 万円程度。1,000 円以上の残金が出た場合は返金すること。

詳細は本協会ホームページをご確認ください。

ご応募お待ちしております

理 事 会 報 告

2025年度 第3回定例理事会

開催日時：2025年12月1日（月曜日）10：00～11：50

審 議 事 項

1. 2026年度役員候補者選出選挙理事定数について
各選挙区の理事定数を確定した。
2. 2026年度助成事業について
 - (1) 研究助成について（研究活動委員会）
2026年度募集要項及び申請書類について検討した。2026年度より研究助成の選考をWeb化することについて、保守管理にかかる経費はかからないことを確認し承認した。
 - (2) 新規に国際交流活動を行うための助成について（国際交流委員会）
「視察調査等」を助成の対象に含めるかについて、審査項目には活動の継続可能性も重要な基準として設けており、これまでの採択校の活動報告からも、単なる調査旅行にとどまらない活動内容であることを確認し、募集要項に記載していた「視察調査等に関する」項目は削除することとした。採択件数は、応募数が増加している状況を踏まえ、前年度より1件増の5件とすることとした。
 - (3) 地区活動プロジェクトについて（地区活動委員会）
過去に採択された内容との連続性やブラッシュアップが認められる場合、連続2年まで応募は可とする方針とした。
3. 日本私立看護系大学協会戦略分析について（将来構想検討委員会）
各委員会からのヒアリングを基にSWOT分析した結果から今後、各委員会において具体的な活動へ展開し進めることとなった。
4. 要望書について（渉外委員会）
私立大学が看護系大学の全体の約7割を占めており、看護人材養成の中核的存在としての役割を担っている。教育機関と実習現場の緊密な連携や人材育成の推進は必要不可欠であるが、現状では指導体制が安定していないという課題が挙げられ、実習の受け入れ施設に対して人員配置のインセンティブが求められている状況も説明があった。
5. 規程等の改正について
個人情報保護に関して、専任職員就業規則、有期雇用職員就業規則、育児・介護休業等に関する規程慶弔見舞金規程、公益通報に関する規程は原案のとおり承認された。
6. 事務局職員の主任昇進について
本協会事務局の専任職員の主任昇進が承認された。

報 告 事 項

1. 各委員会事業活動報告及び会計内訳
各委員会より前回理事会（2025年7月28日）以降に進展した内容を中心に報告があった。
2. 2025年度中期決算について
収入、現金、預金の利息状況、預り金・事業費・管理費の執行状況などについて、総じて適正な執行状況であると報告があった。
3. 2026年度役員候補者選出選挙について
選挙管理委員会・立会人の任命とスケジュールを確認し、選挙管理委員会において投票データのセキュリティと開票手順の明記を今後検討することとした。

そ の 他

技能五輪国際大会の情報提供があった。

2025年度 第4回定例理事会

開催日時：2026年3月17日（月曜日）12：00～13：30

審 議 事 項

1. 2026年度事業活動計画と委員会予算について
事業活動計画書と予算書に基づき、大学教育委員会、研究活動委員会、国際交流委員会、大学運営・経営委員会、渉外委員会、広報委員会、将来構想検討委員会、地区活動委員会、50周年記念事業実行委員会の事業活動計画案と予算案の説明があり骨子が承認された。
2. 2026年度予算案について
一般会計の事業費は現時点で各委員会の事業活動計画に沿った予算が計上してあり、50周年記念事業については、これまで積み立ててきた特別会計の一部を取り崩し一般会計に繰り入れて実施することとして骨子が承認された。
3. 2026年度社員総会について
例年ライブ配信している社員総会事前説明会は、2026年度は50周年記念事業の当日と重なり、運営上煩雑になるため、事前に録画して協会ホームページの会員専用ページで配信し、質問については一定期間メールで受け付けることとした。
4. 2026年度重点事業について
2026年度重点事業について承認された。
5. 2026年度研究助成選考委員について
2026年度研究助成選考委員が承認された。
6. 日本私立看護系大学協会戦略分析ドキュメントについて
戦略オプションの修正が承認された。
7. 50周年記念事業について
記念式典、講演会、シンポジウム、祝賀会のプログラムや運用方法、記念誌の記事構成案が承認された。

報 告 事 項

1. 2025年度事業活動報告と予算執行状況について
各委員会より前回理事会（2025年12月1日）以降に進展した内容を中心に報告があった。
2. 2025年度決算について（2月28日時点）
収入と事業費・管理費の執行状況、特別会計について説明があり、総じて適正な執行状況であると報告があった。

そ の 他

1. 2026年度私立看護系大学新設校について紹介があった。
2. 2025年度会長表彰について、会員校の卒業生201名へ表彰状と記念品を贈呈した。

日本私立看護系大学協会 50周年記念事業のお知らせ

日本私立看護系大学協会は、2026年7月10日（金）に50周年記念事業を開催します。記念式典・記念講演・シンポジウム・祝賀会を通じ、これまでの歩みを振り返るとともに、今後の私立看護系大学の役割と教育の方向性について再確認し、会員校の発展と看護教育の質的向上に資することを目的とします。記念講演、シンポジウムにおいては、人口減少や看護職志願者の減少が進む中で、私立大学に期待される「専門職人材の育成」や「地域貢献」の在り方について、国際的視点からの提言を得ることで、次の時代にふさわしいビジョンを構築する契機といたく企画しました。また、記念誌の刊行を通じて日本私立看護系大学協会のこれまでの歩みを記録・継承し、私立看護系大学の社会的な役割を再確認するとともに次代に向けた会員校間の連携を深めてまいります。多くの皆さまご参加を、心よりお待ちしております。

開催日：2026年7月10日（金）

開催方法：対面

会場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区九段北4丁目2-25）

1. 記念式典 13:00～13:30

2. 記念講演 13:35～15:30

テーマ：「世界動向と看護系大学に求められる教育の在り方」

講師：Dr. Pamela Cipriano（国際看護師協会 [ICN] 前会長）

座長：手島 恵 氏（東京医療保健大学 副学長、国際看護師協会 第二副会長）



Dr. Pamela Cipriano

3. シンポジウム 15:40～17:00

テーマ：「私立看護系大学のこれから」

シンポジスト：

秋山 智弥 氏（日本看護協会 会長）「看護協会長として私たちに求めていること」

荒木 暁子 氏（東邦大学 看護学部 学部長・教授）「私立看護系大学及び本協会のこれからについて」

洪 愛子 氏（神戸女子大学 学長）「新興感染症時代を迎えるにあたり」

座長：櫻井 しのぶ 氏（順天堂大学 医療看護学部 学部長補佐・教授）

ディスカッション：Dr. Pamela Cipriano も交えたディスカッション

4. 祝賀会 17:20～19:30

50年間の歩みを関係機関と共有し、会員校の教職員の連携を深め今後の連携強化と看護学教育の発展に向けた新たな機会を創出します。

事務局からのお知らせ

2026年度社員総会について

2026年度社員総会は、Webによる事前説明会と議決権行使書（郵送）による決議とします。6月下旬から7月初旬に、各会員校の正会員3名へ社員総会資料と議決権行使書を送付します。正会員は議決権行使書

を返信用封筒にて事務局へ返送してください。また、事前説明会は、事前に録画した映像を協会ホームページにて約1か月間配信します。質問は期間中にメールで行い、回答します。

役員候補者選出選挙（理事候補者・監事候補者の投票）

一般社団法人日本私立看護系大学協会は役員候補者選出規程に基づき、2026年度役員選挙を行っています。2026年度役員候補者選出選挙は、従来の郵送による投票方法より電子投票方式に変更いたしました。選挙人は、投票期間内に電子投票システムへアクセスし、理事候補者及び監事候補者の投票を行ってください。

投票期間は、2026年4月23日(木)から5月13日(水) (23時59分)までです。

投票期間は、2026年4月23日(木)から5月13日(水) (23時59分)までです。

2026年度研修会のお知らせ

■大学教育委員会

新任教員向け研修会「私立大学とは」

8月16日(日)

看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際

日時未定

生成AIを用いた看護学教育について

日時未定

■国際交流委員会

外国籍患者への医療リテラシー支援の実際(仮)

2027年1月後半の土曜日開催予定

■大学運営・経営委員会

効果的な学生募集(仮)

10月19日(月)か26日(月)開催予定

■研究活動委員会

研究の「地図」を描く思考法—PCCフレームワークによる問いの構造化と文献検討の再定位—(仮)

9月12日(土)

詳細はこちらから



2026年度開設 私立看護系大学 (50音順)

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| ● 大阪医療大学 | 医療看護学部看護学科 | (定員：40名) |
| ● 近畿大学 | 看護学部看護学科 | (定員：110名) |
| ● 那須短期大学 | 看護学科 | (定員：40名) |
| ● 西日本看護医療大学 | 看護学部看護学科 | (定員：80名) |
| ● 日本医科大学 | 医療健康科学部看護学科 | (定員：120名) |

編集後記

本協会は創立50周年の節目を迎え、2026年4月現在、会員校は211校となりました。

私立看護系大学は、日本の看護師の約7割を輩出するというスケールメリットを活かし、今後さらに大きな役割を担うことが期待されています。

このような状況を踏まえ、研究助成制度の拡充、地区活動の推進、多様な対象に対応した看護学教育の充実、経営戦略の強化、看護の魅力を高校生や社会に発信する取り組みなど、さまざまな事業を一層展開してまいります。

また、7月には50周年記念式典および祝賀会を開催予定です。私立看護系大学のこれまでの歩みを振り返るとともに、未来へ続く多様な挑戦を共有する貴重な機会となることと思います。半世紀の歩みに敬意を表しつつ、次世代が描く看護教育の未来について、皆様と意見交換ができればと願っております。ぜひご参加ください。

今後とも、日本私立看護系大学協会のご発展にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報委員会委員長 鎌田 佳奈美

日本私立看護系大学協会会報 第55号

発行者：一般社団法人 日本私立看護系大学協会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 翔和須田町ビル2階

TEL 03-6261-2071 / FAX 03-6261-2072 E-mail office@jspcun.or.jp

<https://www.jspcun.or.jp/>

編集責任者：鎌田佳奈美

印刷所 三美印刷株式会社